

平成31年1月11日

東吾妻むかし道 MTB ライド  
自転車関係者代表 様

東吾妻町役場 地域政策課長  
農林課長

### 冬季の MTB 走行上の注意と走行等の範囲について(通知)

皆様には、日頃から東吾妻むかし道 MTB ライドに対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年11月に、北海道の国有林において、森林管理局職員がハンターの誤射により死亡するという事故が発生致しました。本町におきましても11月15日から2月末日までは狩猟期間であり、また3月末日までは引き続き町としての有害鳥獣捕獲を実施するため、町内の山林にもハンターが入っております。

このような状況から、走行におきましては目立つ服装をすること、また、ハンターと会った場合には走行ルートの変更等の措置を取るなど、安全確保にご配慮頂きますようお願い致します。また、走路外の森林等への侵入や伐採等につきましても、自粛ください。必要な場合は関係機関等に相談ください。

なお、狩猟期間及び事故防止の措置につきまして、関係者にも広く周知頂きますよう改めてお願い申し上げます。